

一関地区広域行政組合  
介護予防・日常生活支援総合事業  
サービスコード表

1 介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)	.....	P1
2 介護予防・日常生活支援総合事業② 訪問型サービスA(基準緩和)	.....	P2
3 介護予防・日常生活支援総合事業③ 通所型サービス(独自)	.....	P3
4 介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービスA(基準緩和)	.....	P4
5 介護予防・日常生活支援総合事業⑤ 介護予防ケアマネジメント	.....	P5

介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当・平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和6年6月1日以降

令和6年6月サービス提供分より新設  
令和6年6月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合 2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.3		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.3日割		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目				給付率		
A3	1101	訪問型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	823 単位	90%	1月につき
A3	1102					80%	
A3	1103					70%	
A3	1201	訪問型サービスA(12)	(2)1週に2回程度の場合	1,644 単位	90%		
A3	1202				80%		
A3	1203				70%		
A3	1301	訪問型サービスA(13)	(3)1週に2回を超える程度の場合	2,609 単位	90%		
A3	1302				80%		
A3	1303				70%		
A3	1411	訪問型サービスA同行加算(Ⅰ)	ロ 同行加算	要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅰ) 1回目 ※利用初回月にサービス提供責任者が同行した場合	200 単位加算	90%
A3	1412					80%	
A3	1413					70%	
A3	1421	訪問型サービスA同行加算(Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅱ) 2回目 ※利用初回月にサービス提供責任者が同行した場合 2回目まで	50 単位加算	90%	
A3	1422					80%	
A3	1423					70%	
A3	1511	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ハ 専門職配置加算	要支援1・2、事業対象者 訪問型サービスA(Ⅰ)提供時	専門職配置加算(Ⅰ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	92 単位加算	90%
A3	1512					80%	
A3	1513					70%	
A3	1521	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 訪問型サービスA(Ⅱ)提供時	専門職配置加算(Ⅱ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	162 単位加算	90%	
A3	1522					80%	
A3	1523					70%	
A3	1531	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅲ)	要支援2 訪問型サービスA(Ⅲ)提供時	専門職配置加算(Ⅲ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	244 単位加算	90%	
A3	1532					80%	
A3	1533					70%	
A3	4101	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	815 単位	90%	
A3	4102					80%	
A3	4103					70%	
A3	4104			(2)1週に2回程度の場合	1,628 単位	90%	
A3	4105					80%	
A3	4106					70%	
A3	4107			(3)1週に2回を超える程度の場合	2,583 単位	90%	
A3	4108					80%	
A3	4109					70%	

【訪問型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目				給付率		
A3	1911	訪問型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 823単位	27 単位	90%	1日につき
A3	1912					80%	
A3	1913					70%	
A3	1921	訪問型サービスA(12)日割	(2)1週に2回程度の場合 1,644単位	日割り計算の場合÷30.4	54 単位	90%	
A3	1922					80%	
A3	1923					70%	
A3	1931	訪問型サービスA(13)日割	(3)1週に2回を超える程度の場合 2,609単位	日割り計算の場合÷30.4	86 単位	90%	
A3	1932					80%	
A3	1933					70%	
A3	4110	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	26 単位	90%	
A3	4111					80%	
A3	4112					70%	
A3	4113			(2)1週に2回程度の場合	53 単位	90%	
A3	4114					80%	
A3	4115					70%	
A3	4116			(3)1週に2回を超える程度の場合	85 単位	90%	
A3	4117					80%	
A3	4118					70%	

介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和6年6月1日以降

令和6年6月サービス提供分より新設  
令和6年6月サービス提供分より変更

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		要支援2	3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		要支援2	1 単位減算		-1	119 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	1 単位減算		-1	18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		要支援2	36 単位減算		-36	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割		要支援2	1 単位減算		-1	-1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	1 単位減算		-1	18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		要支援2	36 単位減算		-36	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		要支援2	1 単位減算		-1	-1 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		要支援2	48 単位加算	48	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2	119 単位		83	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1101	通所型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,303 単位	90%	1,303
A7	1102					80%	
A7	1103					70%	
A7	1201	通所型サービスA(12)		要支援2	2,562 単位	90%	2,562
A7	1202					80%	
A7	1203					70%	
A7	1311	通所型サービスA送迎加算(Ⅰ)	ロ 送迎加算	事業対象者・要支援1	200 単位加算	90%	200
A7	1312					80%	
A7	1313					70%	
A7	1321	通所型サービスA送迎加算(Ⅱ)		要支援2	400 単位加算	90%	400
A7	1322					80%	
A7	1323					70%	
A7	1411	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅰ)	ハ 入浴介助加算	事業対象者・要支援1	200 単位加算	90%	200
A7	1412					80%	
A7	1413					70%	
A7	1421	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅱ)		要支援2	400 単位加算	90%	400
A7	1422					80%	
A7	1423					70%	
A7	1511	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ニ 専門職配置加算	専門職配置加算(Ⅱ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合	要支援1、事業対象者	48 単位加算	48
A7	1512					90%	
A7	1513					80%	
A7	1521	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)		専門職配置加算(Ⅲ) ※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合	要支援2	96 単位加算	96
A7	1522					90%	
A7	1523					80%	
A7	2101	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅰ)	ホ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	1,290 単位	90%	1,290
A7	2102					80%	
A7	2103					70%	
A7	2104	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅱ)		要支援2	2,536 単位	90%	2,536
A7	2105					80%	
A7	2106					70%	
A7	2107	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)	ヘ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	1,290 単位	90%	1,290
A7	2108					80%	
A7	2109					70%	
A7	2111	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)・虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	1,277 単位	90%	1,277
A7	2112					80%	
A7	2113					70%	
A7	2114	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)		要支援2	2,536 単位	90%	2,536
A7	2115					80%	
A7	2116					70%	
A7	2117	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)・虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	2,510 単位	90%	2,510
A7	2118					80%	
A7	2118					70%	

【通所型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1911	通所型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1,303単位	30.4	90%	43
A7	1912					80%	
A7	1913					70%	
A7	1921	通所型サービスA(12)日割		2,562単位	30.4	90%	84
A7	1922					80%	
A7	1923					70%	
A7	2119	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅰ)	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	42 単位	90%	42
A7	2120					80%	
A7	2121					70%	
A7	2122	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅱ)		要支援2	83 単位	90%	83
A7	2123					80%	
A7	2124					70%	
A7	2125	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)	ハ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	42 単位	90%	42
A7	2126					80%	
A7	2127					70%	
A7	2128	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)・虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	41 単位	90%	41
A7	2129					80%	
A7	2130					70%	
A7	2131	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)		要支援2	83 単位	90%	83
A7	2132					80%	
A7	2133					70%	
A7	2134	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)・虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	82 単位	90%	82
A7	2135					80%	
A7	2136					70%	

介護予防・日常生活支援総合事業③ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 ※令和6年4月1日以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2、事業対象者  442単位	442 単位		442
AF	2112			高齢者虐待防止措置未実施減算		438
AF	2113			4単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434
AF	2114			業務継続計画未策定減算 4 単位減算		438
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC		300 単位加算	300	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300 単位加算	300	
AF	5001	委託連携加算		300 単位加算	300	